

懇談テーマ1【汗子橋の永久橋へ架け替え要望について】

汗子橋は、片府田、新宿、蛭田地区より花園及び市街地に行く時に生活道路として多くの方が通行している。橋の構造はガードレールも無く危険な橋であり、補修工事により毎年1ヶ月位は通行止めになり不便を強いられている。

本件は、令和4年度、5年度、6年度の懇談会で要望している。昨年の市の回答は、事業の手法やルートの検討など調査研究に努めていくとの回答だったが、現在の市の考えを伺いたい。

地域住民としては、現在の場所にある橋が便利であり、ルートの変更は望んでいない。今ある橋が安全安心に通行出来る事を多くの住民が望んでいる。

【回答】

汗子橋を通る市道小種島新宿線は、片府田・新宿・蛭田地区と花園地区を最短距離で結び、大田原市街地との往来にも利用される生活道路であるが、汗子橋は構造上課題があることから、幅員を確保し安全に通行できる橋への架け替えについて、ご要望を頂いている。

橋梁の計画策定にあたっては、経済性、走行性、安全性、維持管理、施工性等を勘案すると共に、橋梁前後のアクセスルートも含め、複数案を比較検討し、総合的に判断することになる。

現時点においては、既存の資料等を基に、内部において研究を行っている。

また、事業の手法については、橋梁の架け換えは多額の事業費を要するため、国の補助金・交付金や過疎債の活用について、継続して調査研究、情報収集を行っている。

なお、現在、国の補助事業の方向性としては、インフラ老朽化対策に重点化されており、市内の市道においても、宇田川橋など多くの橋梁において、補修事業を優先的に実施していきたいと考えている。

【再質問】

インフラの老朽化対策に重点化しているということだが、令和4年度に過疎事業債も含めてどうかと話をさせていただいた。令和4年度の時点では選定項目が決まっている状況だったため、令和7年度に組み入れられないか検討することだったが、今以て過疎事業債や国の補助金を勘案して検討するという話であり、住民としては、市はやる気がないのではないかと捉えてしまう。

インフラ老朽化と言うが、この件に関しては、老朽化という問題ではなく、安心安全の面で何とかしてほしいということで要望している。前回も優先順位という話をされていたが、市として取り組むつもりがあるのか、安全をどう考えているのかということが率直な意見である。もう一度、検討をお願いしたい。

【回答】

市の予算の中で様々な事業を進めているという説明において、老朽化対策の方が強く聞こえてしまったかもしれないが、ここにはそもそも幅が狭く通りづらいという固有の課題があることは認識している。同じ回答が続いてしまっていることは申し訳なく思っている。過疎債については、来年度から次期計画となるので、盛り込めるかどうか検討していく。

【再質問】

2年前に約200名の署名とともに市に要望書を提出したが、やる気がないような返答であった。今回も同じような回答である。

この橋は欄干がなく、脱輪したら転落してしまう危険をはらんでいる。予算的に10億かかるのか分からぬが、例えば1名の犠牲者が出了場合、そのくらいのお金がかかるのではないかと思われる。犠牲者が出でからでは間に合わないので、未然に食い止めが必要ではないか。老朽化とか他の事業があるとか、そういうことを抜きにして、最優先で方向性を決めいただきたいというのが地元住民の考え方である。

【市長（総評にて）】

過疎債次期計画に追加したいと思う。

懇談テーマ2 【少子化対策について】

栃木県では、4月に少子化対策アドバイザーに3名が就任し活動している。大田原市でも「児童手当など経済的支援強化」、「学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援」、「働き方改革の支援」を柱として推進をしている。

このような活動は、結婚して子どもがいる家庭の支援であり、まずは結婚だと思われるがいかがか。市の結婚支援では、婚活マスターが56名任命され活動している。そこで、以下のことを伺いたい。

- ①婚活マスターがいることを広報誌等で紹介アピールし、コーナーを作ってはどうか。
- ②婚活マスターに奮起していただき、多くのカップルが誕生するよう、市としてもサポートしていただきたい。
- ③実績についても公表してはどうか。

【回答】

先月、国が公表した人口動態統計によると、令和6年の栃木県内の出生数は、9,261人と過去最少を更新し、女性1人が生涯に産む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率も1.15と、5年連続で過去最低を更新している。

本市の合計特殊出生率は、公表されている令和5年の数値となるが、1.05と、全国及び県を下回っている。

その要因のひとつとして、婚姻率の低下があり、令和4年の同統計によると、婚姻率は、本市が3.1で、全国で4.1、栃木県で3.8と、出生率と同様に全国及び県を下回っている状況であり、市としても、結婚支援施策の重要性を認識しているところである。

本市では、独身男女の出会いの機会を提供するため、平成26年度から結婚支援事業を展開し、現在、婚活マスターが23名任命され、活動している。

①婚活マスターの活動紹介については、現在、市のホームページで活動状況を掲載しており、今後においても、最新の活動の紹介など、内容を充実させ、事業の周知に努めていく。
②婚活マスターへのサポートについては、現在、月1回の婚活マスター連絡会議と、独身者が集う「おしゃべりタイム」において、婚活マスター同士の情報交換の場を設けている。また、毎年、婚活マスター養成講座を開催し、今年度は、とちぎ結婚相談所の相談員を招いて研修を行う予定である。今後も、婚活マスターのスキルの向上に努め、支援の強化を図っていく。

③実績の公表については、市ホームページに婚活マスターの活動紹介とともに、成婚数を掲載しているが、出会いから結婚というステップの中で、デリケートな内容も含まれるので、プライバシーに配慮しながら、対応していきたいと考えている。

【再質問】

婚活マスターについて、市の枠は56枠あるのか。

【回答】

枠というものはなく、登録して活動していただける方は何名でも登録できる。

【再質問】

56名も活動しているのかと思ったのだが、ホームページに出ていた人数は、それが最大ということだったのか。

【回答】

56名は令和元年の婚活マスターの登録人数であり、事業開始当初は76名だった。現在は23名であり、年々登録者数は減少している状況である。

【再質問】

子どもがいる家庭には十分な支援がなされていると思っている。しかし、全国的にも人口が減少し、少子化となっているので、結婚支援活動にも力を入れ、1組でも多くカップルを作成していただきたい。市広報で婚活マスターの募集をしていましたが、多くの方がいればいるほど確率が高くなると思われるので、ぜひ多くの方を募集していただきたい。

ホームページには婚活マスターの活動状況や成婚数が紹介されているとのことだが、広報紙にもそのようなコーナーを作成して掲載すれば、多くの方に見てもらえるのではないかと思う。

【回答】

婚活マスターは高齢化が進み、数が減少しているところだが、残っている方には積極的にカップルのマネジメントをしていただき、成立できるように活動していただきたい。市としても引き続きバックアップできるように対応していきたい。

婚活マスターの募集に関しては、若い人がなかなかいないところが難しいが、引き続き募集については、前向きに取り組んでいきたい。

広報紙の掲載については、予定している紙面スペースが大体決まっているので、活用できるスペース等があれば、婚活マスターの活動情報なども掲載していきたい。

この制度は平成26年に始まった制度だが、現在までに19組のカップルが成立し、結婚に至っている。県においても、結婚支援センターを設置している。

少子化については、大田原市全体、また全国的にもいえるが、若い女性が都市部の大学等に出ていったまま帰ってこないということが大きな要因と思われる。地元に帰ってこられるような就職先などの環境づくりを含め、結婚だけでなく、少子化対策を様々な面で進めていく必要があるので、引き続き前向きに進めていきたいと考えている。

懇談テーマ3 【旧蛭田小学校の有効活用について】

- ①廃校になった蛭田小学校の校舎や体育館の管理がどうなっているか。また、校庭を含めた敷地内の雑草対策ができるか伺いたい。
- ②建物の再利用にあたり、校舎については、過去の耐震診断を行い改修工事をして現行基準に合格しているので、利用価値があると思われる。
- ③団塊の世代が80歳を迎えるとしている。今、老人介護施設が不足し、入所待ちの状態である。提案として、当小学校を再利用して介護老人ホームを創設し、少しでも介護施設の不足を補うようにするはどうか。また、開設にあたり小規模多機能型介護老人ホームの経営者を募り、平成23年頃にあった小規模多機能型老人介護施設開設の補助制度などあれば、経営者の負担軽減としたい。

- ④体育館と校庭は、蛭田小学校卒業生の有志で作る「健康クラブ」に管理運営を委託し、建物や施設の長寿と周辺環境の維持と調和を計る。
⑤施設の維持管理と運営費の負担については、「健康クラブ」と市とで話し合う。

【回答】

旧蛭田小学校については、湯津上小学校への統合に伴い、令和6年3月末に閉校となった。昨年度は学校備品を他の市内の小中学校で利活用するため、教育委員会で管理していたが、今年4月から校舎については総務課、校庭と体育館については、学校跡地運動場として教育委員会で管理し、一般に開放している。

校庭を含めた敷地内の雑草対策については、廃校から1年以上が経過し、雑草が多くなっていることは承知しており、一部ではあるが除草作業を行った。今後も引き続き除草対策を実施していく。

建物の再利用については、校舎及び体育館の両方とも耐震改修工事が完了している。

校舎を活用した老人介護施設の開設については、民間活用による利用希望がある場合には、大田原市有財産活用民間提案制度に基づき、事業者の選定を実施しているので、制度を活用していただきたいと考えている。

体育館と校庭については、現在、全国的な動きとして教員の負担軽減等の観点から小中学校のスポーツ活動において、地域スポーツへの移行を推進しており、具体的に活用してみたいという事前の相談を受けているが、管理運営までの詳細な協議までには至っていない。適正な管理を進めていきたいと考えている。

【再質問】

雑草対策について、昨年は1回やったのか。今年になって初めて1回やったのか。

【回答】

全体の雑草対策までは至っていないが、先だって道に出ている枝切りや体育館周りの除草を行ったところである。数日前確認したところ、繁茂している状況を確認したので、近々対策を行う予定である。

【再質問】

昨年から雑草は全然対策していない。市ではどう考えているのか、2年間放置したままになっている。

「対策を考えています。やろうと思っています。」ではなく、具体的な返事をお願いしたい。懇談テーマ1の汗子橋についても最終的な返事がない。湯津上が合併したときに、市と大田原への幹線道路2本をつくると約束をした。しかし1本もできていない。

まず1つ目の雑草対策について、大至急やっていただきたいので、この返事を具体的にいただきたい。

【回答】

雑草対策については、すぐ対応できるよう対処する。

【再質問】

以前市長に、廃校になった場所に介護施設を作るのはどうかと質問したが、介護施設の運営を希望する方がいれば出来るかもしくないと返事をいただいた。介護施設の建物の管理や工事を行っている方にそのことを伝えたところ、やる気になっている。その方は以前、補助金をもらって工事を行い、市外の小学校だったところを介護施設にしており、その施設は、1階を介護施設として、2階や校庭を地域の方が利用できるようにしている。

旧蛭田小学校もそのような形で運営していただければ、人も集まり、輪ができる。皆さんに考えていただきて、過疎地域の湯津上が賑わうようにお願いしたい。

【回答】

介護施設は市で運営するものではないので、そのような話があれば、大田原市有財産活用民間提案制度を活用し、事業者を決定して利活用していただくことは可能だと考えている。活用したいという話があれば、具体的な図面などの提供も可能であるので、相談いただければ適宜対応したい。

【再質問】

大田原市有財産活用民間提案制度とは、どのような制度なのか。

【回答】

市有施設の利用を希望する事業者から、施設の利用方法について事業の提案をいただき、市と事業者とで協議した上で活用内容を決定し、市の施設を有効に活用していただく制度である。民間の方が利用する場合は有償、社会福祉等のいわゆる地域振興事業であれば無償で利用していただくことになる。

すでに一般社団法人や民間事業者などが他の廃校を利活用しており、全て初めは提案をいただき、事業者と相談したうえで活用していただいている。まずは担当の総務課にご相談いただきたい。

【再質問】

地域スポーツの移行を推進しており、具体的に活用したい相談を受けているとのことだが、市は提案を率先して進め、その方に管理してもらおうという意思があったのか。地元の人に預けて、草刈りなどはまかせて体育館の使用を認めるなどとした方がいいのではないか。地元の方たちにどんどん活用してもらえるような進め方をお願いしたい。

【回答】

除草対策などについて、地元の方に管理していただくという提案は大変ありがたいことではあるが、ご承知のとおりかなり広い敷地である。例えば除草するにしても、民間委託となるとかなりの金額がかかるということも承知している。

具体的に活用したいという相談とは、地元の地域の子どもたちがスポーツできるような環境を作りたいというNPO法人からであった。その法人からは、地元のイベントなどがあれば一緒に参加したり、草刈りやゴミ拾いなどのボランティア活動をしたり、スポーツをしている地元の小学生なども使えるような運営もできるのではないかという話をいただいている。今後は、地元の方がイベント等でいつでも使用できるような廃校利用ができるかも含めて、そのような運営を実際できるかどうかの話し合いを進めていきたいと考えている。

懇談テーマ4 【高齢者の外出（病院への通院、買い物）等の不便を感じる課題について】

全国的に少子高齢化は、大きな社会問題であり、湯津上地域も高齢者率が43%程度になっている。

湯津上地区にはデマンド交通は存在するが、現システムでは行きたい病院に行けず、指定病院には診療科がないこともあります、高齢者にとって非常に利用しにくい制度になっている。

多くの高齢者は健康面で不安を感じており、交通インフラが利用しにくいため、免許証を返納したくても、近くに子どもや親せきがおらず頼れる人がいないため、返納できずにいることがあると感じた。

湯津上地区は車でないと移動が難しく、デマンド交通の停留所までの移動も負担が大きいため、制度を見直していかねばならないものと痛感している。特に、病院や買い物、市役所、銀行への外出など、現在のデマンド交通では無理であり、抜本的に見直し、できれば、ドアＴｏドアくらいの制度でないと多くの高齢者が安心して免許証を返納することはできない。利便性のよくないデマンド交通を網の目のようにするか、それに代わる外出システムを整備する必要があると考える。不安の多い高齢者住民に寄り添った制度の見直しをお願いしたい。

【回答】

高齢者の外出に関する問題については、一人一人の状況をお住いの地域にあわせて比較することは困難だが、ご指摘のような通院、買い物などの困難が高齢者に発生していることは承知している。

令和7年4月1日現在の湯津上地区の高齢化率は、42.4%に達しており、人口減少と併せてさらに地域住民の高齢化が進行すると考えられる。

通院の問題に対しては、利用条件はあるが、高齢者等外出支援事業などの福祉サービスをご利用いただき、買い物等については、デマンド交通等の公共交通機関をご利用いただきたい。

デマンド交通については、湯津上地区と黒羽地区の区域内を運行しているが、湯津上支所・黒羽支所などの公共施設、スーパーなどの商業施設、金融機関や郵便局、医療機関、飲食店、高齢者施設など、湯津上地区が74ヶ所、黒羽地区が234ヶ所、計308ヶ所が指定の行き先となっている。

区域内の新たな指定の行き先については、利用者からの要望や新たに出来た施設等を対象として追加することが可能となっている。

ドアＴｏドアでの運行については、使用している車が10人乗りワゴン車であり、場所によっては侵入や転回ができないこと、また、1時間毎に運行している現体制に遅れが出てしまう可能性もある。

現在、利用されている専用乗降所が自宅から遠い方については、現地を確認した上で変更することも可能であるので、希望される場合は生活環境課へご連絡いただきたい。

なお、運転免許証を返納された65歳以上の方には、交付した日から5年間、無料で市営バス、デマンド交通に乗車できる「大田原市高齢者運転免許証自主返納者無料乗車証」を交付する制度もある。

今後も高齢者の皆様の不安の解消のため、地域内住民の皆様による共助の実現なども視野に入れつつ、どのような仕組みがふさわしいのか、皆様と協議・研究をさせていただいている。

【再質問】

高齢者外出支援事業などが細かくなっていることを我々はよく理解していなかった。

高齢者に困っていることをたずねると、耳が聞こえなかったり目が見えなくても、交通の便が悪いので免許証を返せないという意見が強く出ていた。また、佐久山のシステムを見て、湯津上にもあのようなシステムがあればという話もあった。高齢者が行きたい病院などに行くには、今のシステムでいいのかどうか疑問である。インフラの大きな変更というのはすぐには難しいと思うので、年を取って車が運転できなくなる前に、今のうちから提言して、もう少しインフラを変えるようなシステムになればと考えている。

懇談テーマ2でもあったように、交通の不便な湯津上に嫁ぎに来てくれるのかという不

安もあるので、老後のことも考えて、安心して生活できるような交通システムになるようお願いしたい。

【回答】

高齢者等外出支援事業という制度は、通院のみの制度だが、1つの大きな要因として要支援・要介護認定を受けた方という要件になる。一般的な交通機関が使いづらく、家族が送迎できないという場合、介護認定を受けていて、通院のみの方に限り、申請していただければ市内に限らず通院することが可能である。1年に26往復分の利用券を交付し、1回あたり300円を、片道ごとに支払っていただく制度になっている。

行先は、保険適用される病院や薬局が対象となっている。お問い合わせについては、高齢者幸福課が窓口となっている。

佐久山地域のシステムは、いろいろなタイミングが重なり運行できた事業である。地区的事業者から車の寄贈があり、その車を使ってボランティアの方たちが月曜から金曜の午前中に無料で運行している。そのため、どの地区でもできるかというと条件が重ならない限り難しいものである。湯津上地区では、民間企業の協力で行われている巡回車を利用していただいたり、第2層協議体で買い物ツアーなどを企画していただければと思う。

【再質問】

利用者からの要望により新たな施設を追加できるとあるが、停留所の移動なども可能なのか。

【回答】

乗降所は、登録した方の自宅近くの目印になるようなところを指定させていただくため、停留所まで行く必要がない。

申し込みしていただくと、職員が乗降所の確認をさせていただき、自宅になるべく近いところを指定するような形で実施している。また、すでに登録している方で、現在登録している乗降所まで登録時は歩けたが、現在はもう歩くことができないという場合には、変更も可能である。申し込みや変更については、生活環境課にご連絡いただきたい。

【意見等】

柔軟な体制になっていることが理解できた。我々も高齢者に教えることができるよう勉強したいと思う。

【回答補足】

補足事項として、デマンド交通に関して、出前講座が少なくなってしまっており、制度 자체の浸透がされていないため、今年自治会長宛に通知をしたいと考えている。ぜひ出前講座を活用いただきたい。

【再質問】

我々はデマンド交通と交通のシステムが混在してしまっている。ホームページを見ると、路線図に大田原や黒羽方面に向かった3本のラインが入っている。これはデマンド交通とは別のものなのか。

【回答】

湯津上には市営バスと関東バスが走っており、そちらの路線バスである。